

一般質問通告一覧表

日付	発言者順序 【質問方式】	発言の要旨
平成 28年 6月 10日 (金)	1 片山 誠也 【一問一答】	1 職員採用改革について 2 シティプロモーションについて
	2 竹内 ひろみ 【一問一答】	1 改定介護保険制度の影響と今後の取組について
	3 下村 晴意 【一問一答】	1 妊婦健診の公費助成について 2 一般不妊治療費助成について
	4 成田 智樹 【一問一答】	1 若者の政策形成過程への参画について 2 交通事故防止のための取組について
13 日 (月)	5 神山 聡 【一問一答】	1 生駒市における子どもの安全を守る取組について
	6 吉波 伸治 【一問一答】	1 安全・安心のまちづくりに関して
	7 改正 大祐 【一問一答】	1 生駒市の情報発信について
	8 樋口 清士 【一問一答】	1 生駒市立病院の健全運営に向けた取組について
	9 浜田 佳資 【一問一答】	1 家庭ごみ有料化の見直しについて
14 日 (火)	10 塩見 牧子 【一問一答】	1 家庭系指定ごみ袋の作製請負契約について 2 生駒山麓公園の指定管理業務等について
	11 久保 秀徳 【一問一答】	1 公契約の適正化と地域経済活性化について
	12 恵比須 幹夫 【一問一答】	1 水銀規制への対応について 2 環境保全対策について
	13 伊木 まり子 【一問一答】	1 乳幼児健康診査について 2 熊本地震への対応について 3 生駒市立病院の設置者としての市の役割について
	14 沢田 かおる 【一問一答】	1 地域をまるごとケアする地域包括ケアシステムの推進について

平成 28 年 5 月 30 日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員

片山 誠也



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成28年5月30日
午後1時05分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	職員採用改革について
2	シティプロモーションについて
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	職員採用改革について
質疑・質問の要旨	
地方分権、自治体間競争時代の今日においては、各地方公共団体には、従前以上の行政サービスを提供することが求められています。したがって、自治体職員に求められる資質もこれまで以上に高まっています。こうしたなかで、よりレベルの高い人材を庁内に迎え入れるために、近年、職員採用改革に着手をする自治体も増加をしてくれています。 本市におきましては、市長が副市長に在任されていた時代より、職員採用改革が推し進められて参りました。具体的には、ユニークな採用ポスターや民間企業の採用において用いられている SPI 試験の導入等が挙げられます。これらにより、ここ数年の本市の職員採用試験の受験者数は 1000 人を超え、優秀な職員を確保することに成功していることは、本市にとって、幸甚なことです。 このような職員採用改革について、改めて、これまでにどのような改革がなされてきましたか。また、そうした職員採用改革について、どのような評価や総括をなされておりますか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番 号	質疑 ・ 質問事項
2	シティプロモーションについて
質疑・質問の要旨	
我が国における多くの自治体が人口減少という問題に直面し、人口の確保の観点からシティプロモーションの必要性が叫ばれております。本市においては、市政施行以来、右肩上がり人口を増加させてきましたが、昨今、人口の伸び悩みの傾向が見られ、本市においても、シティプロモーションの必要性は、高まるばかりであると考えられます。 こうした考えの下、昨年9月の一般質問でも取り上げさせて頂きましたが、再度、本テーマでご質問をさせていただきます。 具体的には、以下の点について、ご質問いたします。 ●シティプロモーションは、対外的なものだけではなく、対内的に（市内の市民に）行うことも肝要です。本市においては、対内的なシティプロモーションは行われておりますか。行われている場合は、どのようなことを行われておりますか。 ●本市におけるシティプロモーションにおいて、ターゲットは絞られておりますか。絞られている場合は、どのような層をターゲットとされておりますか。 ●本年4月より、新たに「いこまの魅力創造課」も新設されましたが、今後の本市のシティプロモーションの取組みについてお教え下さい。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

平成 28 年 5 月 31 日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員

竹内ひろみ 印



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成 28 年 5 月 31 日
午後 1 時 17 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	改定介護保険制度の影響と今後の取組について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	改定介護保険制度の影響と今後の取組について
質疑・質問の要旨	
介護保険改正法と生駒市第6期介護保険事業計画が、2015年4月に適用実施され、1年余りが経過しました。 それに伴い変更された内容の概略は以下の通りです。 （介護保険利用者には） ・ 介護保険料の引き上げ ・ 特養ホームへの入居は「要介護3以上」に ・ 自己負担は年収により2割に ・ 施設やショートステイの家賃・食事代（ホテルコスト）の低所得者（非課税世帯）軽減の条件厳格化 ・ デイサービスやヘルパー（「要支援1 & 2」の85%が利用）の市町村総合事業への移行 （介護サービス事業者には） ・ サービス単価の切り下げ（2. 27%） ・ 小規模デイサービスの単価切り下げと地域密着型サービスに移行など。 このような介護保険制度改定については、市民の方から次のような声が寄せられています。 「介護保険料が上がり、他にもいろいろ上がって生活がたいへん」 「サービスの自己負担が1割から2割へと倍になったので、サービスの回数を減らしている」 「収入が低いので、サービスは受けたくても受けられない」など。 一方、事業者は、事業報酬引き下げなどで経営が厳しくなり、人員確保も難しく事業拡張や新規参入は望めない、撤退する事業所も増えているなどの状況にあります。 また、施設で働く介護士やヘルパーの方達は、人手不足から負担が増え、離職者が続き、一層負担が増える、といった悪循環で、厳しい事態が進行しています。 介護が必要になったら、独居でも、老老介護でも、仕事しながらの介護でも、	

介護者を支える様々な地域の支援を得ながら、安心して介護生活を送れることが市民のねがいです。そのために、地域に密着したきめ細かい支援の体制づくりが今こそ求められています。

本市の第6期介護保険事業計画では、基本理念として、「すべての高齢者が、自分らしくそれぞれの生きがいを持ち、住み慣れた地域でいつまでも健やかに安心して暮らせるまち「いこま」の実現」が掲げられています。市は、この基本理念に基づいて、市としてやれること、すべきことは何かをしっかりと検討、構築し、取り組むことが求められます。

そこで、以下の質問をします。

1. 改定により介護保険制度が利用しにくくなっていると思われますが、認定者数や自己負担の状況など、市民、高齢者とその家族などに与えている影響をどのように評価していますか？ また、事業者の事業拡張や新規参入にも影響を与えていると思われますが、どう評価していますか？
2. 地域に密着したきめ細かい支援が求められていると考えますが、現行制度における地域密着型サービスの充実に向けて、今後の取組、方針は？

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

平成28年5月31日

生駒市議会議長

中谷尚敬 殿

生駒市議会議員

下村 晴意 (印)

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成28年5月31日
午後1時40分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> ×一括質問方式・ <u>一問一答方式</u> ・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	妊婦健診の公費助成について
2	一般不妊治療費助成について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	妊婦健診の公費助成について
質疑・質問の要旨	
厚生労働省は、昨年、妊婦健診の公費負担の状況にかかる調査結果について、次のように述べています。 『近年、出産年齢の上昇等により、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由等により健康診査を受診しない妊婦も見られるところであり、母体や胎児健康確保を図る上で、妊婦に対する保健指導及び健康診査の重要性、必要性が一層高まっているところである。 また、妊娠・出産にかかる経済的な不安を軽減し、少子化の解消の一助に資するとともに、積極的な妊婦健康診査の受診を促すため、妊婦健康診査について、自治体における公費負担の充実を図る必要性が指摘されている。 妊婦健康診査にかかる公費負担については、平成25年度より、安心・安全な出産のために必要とされる受診回数（14回）に係る検査費用について、地方財政措置が講じられているところである。また、平成27年4月より、妊婦健康診査を子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業に位置付け、「妊婦に対する健康診査についての望ましい基準」平成27年3月31日厚生労働省告示第226号）において、その実施機関、回数及び内容等を定めているところである。 今般、平成26年4月における各市区町村間で公費負担額や公費負担の対象となる検査項目等の取り組み状況に差が生じているとの結果となった。』とあります。 その結果では、市区町村の公費負担額には、3倍以上の差があることがわかりました。また、健診内容についても国が推奨する全検診項目分を公費負担する自治体は6割にとどまり、自治体間の差が大きい現状が確認されました。 妊婦1人当たりの公費負担額は全国平均で9万8834円。最高は北海道初山別村と長野県南牧村の15万円、最低は北海道釧路市と釧路町の4万5000円。人口20万以上の市で見ますと、最高は大阪府高槻市の12万円で青森市、岐阜市が続いています。最低は相模原市の6万4000円。次いで兵庫県西宮市、姫路市が少ない状況でした。 都道府県別の平均額では、青森県の11万8920円が最高で、次いで岐阜県、山口県の順となっています。最低は、神奈川県6万4319円、次	

いで愛媛、東京でした。奈良県は9万5782円です。以上のことを踏まえ質問致します。

- 1、 妊婦健診の公費助成額は、奈良県として平成21年度については8万円、平成22年度は8万5000円、平成23年度は9万5000円で妊婦健診集合契約をしています。生駒市では、8万5000円とした経緯と現状についてお答えください。
- 2、 国が示している妊婦健診の実施基準に沿って実施されておられるのか、病院によっても違っているのかお答えください。
- 3、 公費助成は、2500円が1枚となって助成額に対する枚数が渡されますが、使用しやすい額に変更できないのかお答えください。

番 号	質疑 ・ 質問事項
2	一般不妊治療費助成について
質疑・質問の要旨	
現在、妊娠を望みながら不妊に悩む夫婦は、6組に1組と言われています。数にして50万人とも100万人とも言われ、年々増加しています。 原因として、晩婚であることそれに伴い女性の年齢が高くなるほど妊娠の確率が低いこと。WHO（世界保健機関）はここ半世紀で男性の精子の数が減っていると発表しています。その原因として、大気汚染や海洋汚染、ストレスの増大などが原因ではないかと言われています。食品についても添加物や農薬などの影響もあるかもしれません。 出産するかしないかは、あくまでも個人の自由な意思決定が大前提であって国の過度な介入などあってはならないことは当然のことです。しかし、出産を強く望みながら不妊症に悩む夫婦に対しては、経済面での公的支援を行う必要があります。なぜなら、不妊治療には多額の費用を必要とし、しかも一度で成功するとは限らない極めて困難な治療だからです。 高額な医療費がかかる、体外受精・顕微受精については、特定不妊治療として国が助成制度を実施していますが、一般不妊治療については、各自治体が助成を実施している事業です。以上のことを踏まえ質問致します。 1、 市民から、不妊治療の問い合わせや不妊治療費助成についての要望など把握されておられますか、お答えください。 2、 本市では、平成28年度から不育症治療費助成事業を実施しておりますが、一般不妊治療費助成について実施される考えはございますでしょうか。お聞かせください。	

平成28年 5月31日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

成田 智樹 印

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成28年 5月31日
午後 7時48分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	若者の政策形成過程への参画について
2	交通事故防止のための取組について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	若者の政策形成過程への参画について
質疑・質問の要旨	
18 歳選挙権が実現する本年夏の参院選を前に、若者の政治的関心を高める動きに注目が集まっています。少子高齢化が急速に進む日本で若者の政治離れが進行すれば、若者の政治的影響力は低下し、社会の沈滞化に繋がりがねません。若者の政策形成過程への参画を促進するなど、若者が社会における影響を実感できるような取組を積極的に進めることが重要です。 直近の国政選挙では、20 代の投票率は 60 代の半分に満たず、若者の政治意識の低下が顕著になっています。昨年、あらゆるマスコミに連日取り上げられ大きな話題となった、あの大阪都構想の住民投票においてでさえも同様の傾向となりました。 平成 25 年に内閣府が 7 カ国（日本、韓国、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、スウェーデン）の満 13 歳から 29 歳までの若者を対象に実施した意識調査では、「社会をよりよくするため、社会問題に関与したい」と思っている日本の若者の割合は 4 割強、また、「私の参加により、変えてほしい社会現象が少し変えられるかもしれない」と思っている割合は約 3 割にとどまっており、いずれも日本が 7 カ国中、最も低くなっています。 こうした結果から、若者の政治的無関心の一因として、「若者の声が政治に反映されにくく、若者が社会における影響力を実感しにくいこと」があると考えられます。 このことに関し、全国各地で様々な取組が開始されています。愛知県の新城市では、平成 27 年 4 月から「新城市若者議会条例」に基づき「新城市若者議会」を開催し、若者の政治参画を促進しています。市内に在住、在学及び在勤している 16 歳～29 歳から選考された若者 20 名が、13 回に及ぶ議会審議を経て、同年 11 月には、市長に「若者予算事業に関する答申書」を提出しています。この内容が反映された平成 28 年度予算案が、本年 3 月に市議会で可決されています。 また、北海道の青少年健全育成審議会では、平成 27 年度から「若者枠（18 歳以上 38 歳以下で、青少年の健全育成に関心のある者）」を新設し、1 名の委員を公募により選任しています。	

昨年末には、公明党に対し、大学生やNPO法人などで構成する日本若者協議会から、「自治体における若者議会の開催」「審議会委員の若年層人員の拡充」などが盛り込まれた政策要望が提出されるなど、若者側のニーズも高まっています。

以上をふまえ、本市の取組について、以下の通り質問いたします。

- 1 若者の政策形成過程への参画について、市の所見を問う。
- 2 本市では、若者の政策形成過程への参画促進のため、どのような取組が実施及び検討されているのか。審議会等において若者の登用は図られているのか。また、若者議会等の開催について検討しているのか。
- 3 若者の政治意識の向上、政治への参加を促すには、投票の利便性確保のための取組は欠かせない。昨年の6月議会で提案した、市民アンケートの実施、期日前投票所の増設等の取組について検討は行われたのか。

質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	交通事故防止のための取組について
質疑・質問の要旨	
本市では、通学路の安全対策をはじめ、生活道路の安全確保の取組を推進しており、危険箇所、問題箇所の抽出、対応等に加え、ゾーン 30、歩道の整備、道路路肩部分のカラー舗装化など、歩行者が安心して歩ける空間の整備に日々取り組んでいる。 一方、傾斜地が多く、市域が南北に長い本市において、自動車は多くの市民にとってなくてはならない交通手段であり、ドライバーに対する安全運転意識の啓発のための取組はたいへん重要である。 また、近年、アクセルとブレーキの踏み間違いなどによる高齢ドライバーが当事者となる事故が全国で多発しており、こうした事故を防ぐため、自動ブレーキなどが装備された A S V （先進安全自動車）の普及促進を図ることを目的に国土交通省が昨年、A S V の導入支援として、事業用自動車の A S V 装置購入に対し補助金を交付する施策を実施したことを皮切りに、本年 4 月には香川県、5 月には愛知県刈谷市が同様の補助制度を創設することを相次ぎ発表している。 それらをふまえ以下のとおり質問いたします。 1 本市における事故発生件数及び、そのうち 65 歳以上のドライバーが当事者として占める割合についてどのような状況か。 また市として、交通事故防止のためのドライバーへの啓発等、どのように取り組んでいるのか。 2 本市として A S V 普及促進を図るための施策は検討しているのか。	

質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

平成 28 年 6 月 1 日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 殿

生駒市議会議員

神山 聡



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成 28 年 6 月 / 日
午後 2 時 55 分 受領

発言の種類 (○を付ける)		質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	生駒市における子どもの安全を守る取組について	
2		
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番 号	質疑 ・ 質問事項
	生駒市における子どもの安全を守る取組について
質疑・質問の要旨	
近年、小中学生や未就学児童などの子どもが連れ去られる事件が多発し、大きな社会問題となっています。 これまでも大きな事件・事故が起きるたびに子どもたちの安心安全の充実のための、改善がなされてきました。 しかし、情報端末の普及や巧妙な犯罪に巻き込まれ尊い命を失う事件も、未だに発生しています。 学校では、人と人との触れ合いにより人格の形成がなされ、学習の中で子どもが生涯にわたり、自らの安全を確保することのできる基礎的な素養を養ってはいますが、子どもに自分の身を守れといっても、身体能力、認知能力には限界があり、子どもの力ではどうしてもできないことがあります。 子どもが安心して外で遊べない社会とは、一体どんな社会なのか、子どもの被害実態や日常行動に応じた対策を選択し、地域の大人と行政の協力を適切に導入する必要があります。 本市では、2013年頃をピークに人口の横ばいが続いており、今後は人口の減少が進むと予想され、子育て層の転入増加を目標に掲げています。 子どもを育てる保護者の視点に立つと、教育の充実はもちろんですが、子どもたちの安全を確保できる場所に住みたいとの意見も多く、子どもたちが住みやすく安心安全な環境を求めて転入先を選ぶ子育て層もいます。 生駒市は「こども110番の家」の発祥の地であり、不審者情報のメール配信や、幼稚園や学校での防犯教育、自治会では防犯活動を活発に行い、登下校の見守り、防犯パトロールなど、市民と行政が一体となって防犯活動に取り組んでいます。 このような、防犯への取り組みは防犯意識を更に高め、子どもたちの安全な生活を守り、市民の生命と財産を守り、子育て層の転入増加へと繋がる重要な取り組みであると考えます。 以上を踏まえて、以下のとおり質問します。	

1点目

市長のマニフェストにある「日本一住みやすく楽しいまち生駒」を実現するためには、子どもたちが安心して安全な暮らしができる環境がなくてはなりません。子どもたちに安全に関する望ましい資質や能力を身に付けさせ、その結果として事件・事故による被害を防止する事ができるようにするため、多様な側面からの安全教育を実施することが必要です。

生駒市では、交通安全教室、出前防犯教室、ゾーン30整備事業、子ども110番の家、こどもあんぜんメールの配信、学校保健安全法に基づいて学校ごとに学校保健安全計画を作成し年間を通して安全教育を行うなど、様々な取組を行っておられますが、市長は子どもの安全を守るための、生駒市の現在の取組や体制をどのように評価されておられますか。

2点目

2015年、香芝市の女兒連れ去り事件を受け、生駒市では平成28年度の新規事業として通学路等の防犯カメラの設置の促進を行っておられます。市のホームページにはこの事件を受け、市職員による防犯パトロールの強化や市公共施設内の危険箇所の再点検を実施、職員やスタッフによる要注意箇所の巡回強化や警備員と連携、とありますが、現在の防犯パトロールや要注意箇所の巡回の実施状況、パトロールについて警察との連携はどのようになっているのか教えてください。

また、誘拐や連れ去りなどの犯罪から子どもたちを守るために、生駒市では不審者情報のメール配信を行っていますが、年間の不審者情報発生件数や多発する時期、時間帯や場所などを教えてください。

また、市民からの不審者情報を有効に活用するために市として行っていることがあるようでしたら、お聞かせください。

3点目

文部科学省では学校保健安全法に基づき、平成24年4月「学校安全の推進に関する計画」を策定しています。

これは、平成24年度から28年度の5年間にわたる学校安全の推進に関する施策の基本的方向と具体的な方策を明らかにするものです。

この中で、より実証的な学校安全施策としてセーフティプロモーションの考えに基づいた以下の三つの施策展開を推進しています。

- 1・事件・事故・災害に関する情報収集体制の整備・充実
- 2・実証的な安全管理につなげる分析調査機能の強化
- 3・優れた取組事例インターナショナルセーフスクール（以下セーフスクールという）の推奨

本推進計画の実施に当たっては、世界保健機関（WHO）から提示されたセーフティプロモーションの考え方、セーフスクールの取組などに留意すべきである。としています。

セーフスクールの認証は、学校現場の負担に十分配慮しつつ、学校における事件・事故・災害の情報を適切に収集し、その分析に基づき、将来の事件・事故・災害の減少につなげる実証的な取組がなされることが重要であり、WHO協力センターの指針と科学的な根拠に基づいた施策を進め、より安全な教育環境づくりを目指す学校に与えられるものとして世界規模で展開されています。

文部科学省では「学校安全の推進に関する計画」において、セーフスクールの推奨が明記されており、現在、日本でも先進的な各地方自治体の保育園、小学校、中学校などが認証を受けています。

子どもたちの体や心を守り、事故、いじめ、暴力を予防して、安全な学校運営を行う方法として、セーフスクールの認証について、市としてどのような考えかお聞かせください。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

平成28年6月 / 日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員

吉 波 伸 治 

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成28年6月 / 日
午後 々 時 50分 受領

発言の種類 (○を付ける)		質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番 号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	安全・安心のまちづくりに関して	
2		
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	安全・安心のまちづくりに関して
質疑・質問の要旨	
安全・安心のまちづくりに関して、以下、質問をいたします。 記 (1) 先月のゴールデンウィーク明けに新聞やテレビニュースで報じられた通り、奈良先端科学技術大学院大学（以下、「先端大」といいます。）は実験用の遺伝子組み換え植物を実験関係施設外に流出した事故を起こしました。「自然界にはないもの」が自然界に流失すると、予想できない重大な影響を生態系にもたらし、市民を脅かすことになります。 ①この事故が起こったことは、先端大の事業活動に伴う環境汚染等の未然防止を義務付けた、市と先端大が締結している「環境保全協定」違反と考えますが、いかがでしょうか。 ②先端大は、10(H22)年4月にも、遺伝子組み換え実験使用植物を適切な処理をすることなく廃棄するという事件を起こしています。今後、先端大が三度、事故を起こすことがないような対応を考えておられますか。 (2) 熊本地震では多くの方々が被災されました。あらためてお見舞い申し上げます。さて、この地震から学べる教訓を生かすべきだと思いますので、次の質問をいたします。 ①熊本地震では、土砂災害警戒区域外でありながら土砂災害が起き犠牲者が出た地域がありました。それを考えると、土砂災害警戒区域では地震で土砂災害が起きる可能性は高いと思わねばなりません。本市において、土砂災害警戒区域で宅地造成する計画があると聞いております。それは、違法行為ではありませんが、防災上は好ましいことではありません。土砂災害警戒区域で宅地造成する計画に対して住民から懸念の声が出ていますが、市として何らかの対応をすべきと考えますがいかがでしょうか。 ②熊本地震では、応急仮設住宅を必要とする熊本県内15市町村のうち10市町村が仮設住宅の建設用地を事前に決めておらず、これが避難所生活の長期化につながる恐れがある、と指摘されています。本市も応急仮設住宅の建設用地を事前選定しておりませんが、事前選定をしておくべきと考えます。いかがでしょうか。 ③熊本地震では、建物の中では怖くて寝れない、避難所が破損した、また、避難所では「子どもの泣き声が迷惑になる」「感染症が怖い」「ペット連れは嫌がられる」など居づらい、などの理由でグラウンドや駐車場や空き地での車やテントでの避難生活を選んだ被災者が多くありました。例えば、益城町では、最初の地震から1カ月後の先月14日時点で町内の避難者3397人のうち、1550人(46%)が車中やテントなど避難所の外での避難生活でした。このことで、災害時には避難できる場所を確保するための広い空間が必要ということが再認識されました。また、熊本地震では強い地震は火を使用しない時間に起こったので火災はあまり起きませんでした。また、広い空間は延焼火災時の避難場所としても是非必要です。それらを考慮すると、避難所である北大和体育館に隣接する北大和グラウンドを住宅用地として売却する方針は、災害にかかる市民の安全・安心を確保する観点から見直す方が賢明ではないでしょうか。空き家が増大し、その活用こそ大きな課題となっている中で、防災上貴重な空間を敢えて住宅地にしてしまう必要はないと考えます。いかがでしょうか。	

平成 28 年 6 月 2 日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員

改正 大祐



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

 平成 28 年 6 月 2 日
 午 前 11 時 55 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>問一答方式</u> ・ 緊急質問)
番 号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	生駒市の情報発信について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	生駒市の情報発信について
質疑・質問の要旨	
本市は2016年全国広報コンクールにおいて、広報「いこまち」は1席と読売新聞社賞、HPはウェブサイト部門で入選、PR動画とメイキング映像は映像部門で入選、まちの魅力をみんなで発信「まんてんいこま」魅力創造プロジェクトは広報企画部門で入選と、客観的な評価も得て情報発信に積極的に取り組まれています。行政は市民に限らず、たくさんの方とよりコミュニケーションを図るため、行政からの情報を様々な方法により発信し共有することは重要だと考えます。しかしながらライフスタイルの変化や、情報伝達手段の多様化により情報が届きにくい状況が考えられます。そのため市政情報、災害・防災の情報発信などにおいてもスピード感を持って、変化と多様化に対応していくことが求められていると思います。以上を踏まえ、生駒市の情報発信について質問します。 1, 市政情報、災害・防災の情報発信について、SNS（ソーシャル・メディアネットワーク・サービス）の活用などを含めどのような手段で行っているのか。 2, インターネットでの情報発信について、どのような体制で管理運用しているのか。 3, 情報発信の更なる今後の取組について、何か考えていることはあるのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

平成28年6月2日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 殿

生駒市議会議員

樋 口 清 士



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

 平成28年6月2日
 午後1時32分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	生駒市立病院の健全運営に向けた取組について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	生駒市立病院の健全運営に向けた取組について
質疑・質問の要旨	
平成 27 年 6 月に生駒市立病院が開院してから 1 年が経過した。指定管理者が当初作成した収支計画では、初年度については 1 日平均の入院患者数が 140.0 人、1 日平均の外来患者数が 210.0 人、経常利益が約 6 億 2900 万円の赤字と想定されていた。（ただし、指定管理者から提出された平成 27 年度事業計画では、入院患者数が 142.1 人/日、外来患者数が 157.9 人/日、経常利益が約 2 億 1400 万円の赤字に変更されている。） 次に、平成 27 年度の実績を見ると、入院患者数が 57.9 人/日、外来患者数が 79.7 人/日、経常利益が約 11 億 7500 万円の赤字となっており、計画を大きく下回る結果となっている。 また、病院事業計画に開院当初 25 名の医師を配置すると明記されているにもかかわらず、平成 28 年 3 月時点で 20.2 人しか配置されていない。また、その内訳を見ても、例えば、小児科医については計画では 2 名に対して実績では 1.4 名となっているなど、医師の配置も計画通りに進んでいない。 このような状況を見るだけでも、現状において生駒市立病院が「市民が期待している機能を発揮し、財政的にも健全に運営されている」とは言えず、また「いつになれば病院事業計画に沿って健全に運営されるのか」との大きな不安を抱かざるを得ない。 病院事業の主体である行政は、現状を改善し、市民の不安を払拭するため、生駒市立病院の運営状況を確認とモニタリングし、問題があればその改善を指定管理者に求め、実行させなければならない。 このような問題意識から、生駒市立病院の健全運営に向けた行政の取組について以下に質問する。 ①患者数、経常利益が当初計画を大きく下回っているが、この状況をどのように評価しているのか。またその原因は何であると考えているのか。 ②計画を下回る状況の改善に向けて、これまで指定管理者に対してどのような指示を行ってきたのか。 ③生駒市立病院の昨年度の事業実績を病院事業計画に照らして、計画の達成状況（何が達成され、何が達成されていないか）はどうであったのか。また、その状況をどのように評価しているのか。 ④達成されていない事項について、その原因は何であると分析しているのか。また、どのような改善策が必要と考えているのか。 ⑤平成 28 年度の事業実施に向けて指定管理者に対してどのような指示を行ったのか。	

平成28年6月2日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員

浜田 佳資 (印)

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成28年6月2日
午後1時44分 受領

発言の種類 (○を付ける)		質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	家庭ごみ有料化の見直しについて	
2		
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	家庭ごみ有料化の見直しについて
質疑・質問の要旨	
昨年4月から実施されている家庭ごみの有料化については、2月に実施した市議会の市民懇談会の主要テーマとなり、市民の方から活発な意見等があったように非常に関心が高いテーマです。この見直しについて、これまで市長は「実施後1年経過した後に見直しを行う」「その対象は運用面について」としています。 昨年の6月議会でもこの点につき少し質問しましたが、明確になったとは言い難いと認識しており、今定例会が、有料化実施して1年経過後の初めての定例会であることから、この点についてお聞きします。 1. 見直しの対象は運用面だけか、制度面については対象としないのか。 2. 見直しの対象を限定するのは、PDCAサイクルの観点から妥当か。 3. 家庭ごみ有料化導入の目標との関係からいっても、見直しの対象を運用面に限定するのは妥当か。 4. 家庭ごみの減量を、市民との協働で推進するという観点からも、見直しの対象を運用面に限定するのは妥当か。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

平成28年 6月 2日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

塩見 牧子



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成28年 6月 2日
午後 1 時 48分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	家庭系指定ごみ袋の作製請負契約について
2	生駒山麓公園の指定管理業務等について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番 号	質疑 ・ 質問事項
1	家庭系指定ごみ袋の作製請負契約について
質疑・質問の要旨 家庭ごみの有料化から1年あまり経過した。ごみ減量のためには、それぞれの家庭におけるごみの分別等、環境に対する意識の醸成、向上、実践が不可欠であり、市民の協力を得るため、行政には、とりわけごみ有料化に係る事務に関しては、慎重かつ丁寧に進めることが求められる。 しかるに、今般、家庭系指定ごみ袋作製請負契約において、市民にも知らされずに袋の仕様が変わり、サイズが小さくなるという市民のごみ行政に対する信頼を大きく損なうような事案が生じていることが判明した。 当該事務の問題と責任の所在を明らかにするため、以下の点について問う。 ① 平成28年5月16日公告の入札において、5月20日午後3時に仕様書別紙を一部修正しているが、具体的にどの部分を修正したのか。また、修正理由は何か。 ② これまでに行った家庭系指定ごみ袋作製請負契約業務の入札の回数、それぞれの公告及び開札日と応札業者数、落札率はいくらか。 ③ 現在、市場に出回っている生駒市の家庭系指定ごみ袋は、両端（持ち手部分）とベロ部が太くなった「改良形」であるが、いつの入札分からか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	生駒山麓公園の指定管理業務等について
質疑・質問の要旨	
生駒山麓公園は、当該地を新たにレジャー、スポーツ、アウトドア、グルメ、ショッピングの融合の場とするとともに、障がい者の就労支援、雇用の場とするとして、平成 26 年 7 月から、従来の「大新東・ナック共同体」から「モンベル・あおはに共同体」に指定管理者が代わって運営されている。 しかし、平成 25 年 12 月 19 日の全員協議会で説明を受けていた同共同体からの提案で実現に至っているのは、社会福祉法人青葉仁会が運営する施設で製造されたパンや料理等の食堂における提供、就労支援施設製品の販売程度であり、アウトドアショップやビジターセンター、カフェレストランの設置、ハーブや野菜の栽培、放牧、クライミングウォールの設置、グループホームの設置運営など自主事業の取り組みは未整備の部分が多く、重度心身障害者福祉年金を廃止してまでも整備するとした障がい者支援の場としても当初提案と大きな隔たりがある。 ① 障がい者の就労支援、雇用について、市はどのような姿を目指し、その目指す姿の実現のため、当該地においてどのような事業が展開されるべきと考えているか。また、現状はどうか。 ② 当該施設への障がい者就労支援利用者数の当初目標数値と現状を問う。そのうち、市民利用者は何パーセントか。また、現況を市はどのように分析、評価しているか。 ③ 同施設の監督権限者として市は、共同体の事業計画・報告、収支計画・報告に対してどのように関与し、同施設についてどのような調査を行っているか。また共同体の収支報告について以下の不明を問う。 ・ レストランについて 光熱水費、償却資産が計上されていないのはなぜか。 ・ アスレチック・野外活動センターについて 人件費が計上されず、運営協力団体の N P O 法人ナックへの委託料が指定管理費に計上されていることについての市の見解はどうか。 ・ 平成 26 年度指定管理料の収支報告について 生駒山麓公園管理運営経費として指定管理者の共同体構成員である青葉仁会に対して委託料を支出していることについての市の見解はどうか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

平成28年 6月 2 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員

久保 秀徳



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成28年 6月 2 日
午後 2 時 5 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	公契約の適正化と地域経済活性化について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	公契約の適正化と地域経済活性化について
質疑・質問の要旨	
国や自治体が発注する公共工事や民間事業者と取り交わす委託事業は、すべて公契約として一定の理念や指針のもとに、法律や条例により経済的・社会的な調整がはかられ、その事業も行政や事業者・住民により改善・発展してきています。それは、私たちの暮らしの中に深く根差し、住民生活の安全・安心を確保し、住民福祉の増進に貢献すると共に、地域経済に果たす役割が近年、ますます大きくなってきています。 OECDによると、公共工事・委託事業に関わる労働者は全国で1000万人を超え、財政規模はGDPの15%、約70兆円に達すると試算されています。その面で、公共工事・公共サービスは、地域の雇用と地域経済にとって大きなウェイトを占めるものになってきています。 公共工事・公共サービスへの参入の高まりと自治体財政の効率化の促進は、不適正な競争を促し、労働者の労働環境の悪化と公共サービスの質の低下、住民生活の安心・安全を保障する上でさまざまな弊害が指摘されるようになってきました。 そのような中で、国による公共サービス基本法（平成21年5月制定）や「公共工事の品質確保の促進に関する法律の改正」（平成26年6月施行）などの法整備がすすめられ、地方自治体でも千葉県野田市をはじめ、公契約条例制定の機運が全国的に高まってきています。 昨年4月施行された奈良県公契約条例は、労働者の適正な労働条件を保障することで公的サービスの質を確保し、地域経済の健全な発展と住民福祉の増進を目的として、県としてはいち早く制定されています。 それらをふまえて、本市の公契約の適正化の取組みと地域経済活性化との関連について、特に公共工事の分野を中心にして、以下の通り質問します。 一、公共工事の予定価格に対する落札率の直近5年間の推移はどのようなになっていますか。 二、過度な低入札が地域経済にもたらす影響についてどのように認識し	

ていますか。

三、地域経済が悪化する中で、公共工事に関わって、地震災害や風水害への対応で、工事業者の円滑な調達、工事の発注に支障が出ると思われるが、どのように考えますか。

四、公共工事について、下請も含め労働現場の実態把握は、どのように行われていますか。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

平成 28 年 6 月 2 日

生駒市議会議員

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

恵比須 幹夫



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成 28 年 6 月 2 日
午後 2 時 15 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	水銀規制への対応について
2	環境保全対策について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	水銀規制への対応について
質疑・質問の要旨	
2009年、国連環境計画（U N E P）の管理理事会において、国際的な水銀の管理に関して法的拘束力のある文書（条約）を制定するための交渉を開始することが決定されました。これを受け2010年から本格的な水銀条約交渉が開始されました。	
2013年1月、約140カ国・地域の政府代表や国際機関、N G Oなど約800人が参加のもと、第5回政府間交渉委員会が開かれ、条約の条文案の合意へと至りました。次いで2013年10月、熊本県で行われた外交会議で「水銀に関する水俣条約」の採択、署名が行われました。	
それを受けて、国内では国内担保法の整備が進められ、2015年7月には「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」（以下、水銀汚染防止法という。）が公布されました。	
以降、水銀汚染防止法の施行令及び省令・告示がそれぞれ2015年11月及び12月に公布。2016年2月2日には日本として水俣条約の締結へと至りました。	
水銀汚染防止法の規制により、最も大きな影響を受けられるのが一般照明用の高圧水銀ランプです。2020年12月31日で製造・輸出入禁止となることが定められており、早急な対応が求められます。	
このような状況を踏まえ、以下質問をします。	
（１） 現時点で生駒市の施設（生駒市役所、社会教育・文化施設、体育施設、公園、小中学校施設）の照明、道路灯で使用されている高圧水銀ランプの数（基数、ランプ数）と、脱水銀化の進捗率（2014年9月比）についてお聞かせ下さい。	
（２） 市道の道路灯で使用されている高圧水銀ランプは、2015年度から順次無電極ランプへの転換が進められていますが、省エネ効果及びコスト削減効果について、どのように分析・評価しているのか、お聞かせ下さい。	

- (3) 無電極ランプは、国内生産の可能なメーカーに限られます。継続的な製品の調達やアフターサービスについていかに担保され则认为するのか、お聞かせ下さい。
- (4) 体育館(小中学校、社会体育施設)で使用する高圧水銀ランプの廃止・転換に当たっては、非構造部材の耐震性を考慮する必要があります。その観点から、現状検討されている照明器具の転換計画、方向性について考えをお聞かせ下さい。
- (5) 高圧水銀ランプは、2020年12月31日で製造・輸出入禁止となりますが、ストックされている製品については所定期限以降もメンテナンス等で使用できます。その間、どのような工程で脱水銀化を各施設(社会教育・文化施設、公園)で進めるのか、考えをお聞かせ下さい。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	環境保全対策について
質疑・質問の要旨	
(1) 2015年度、市へ寄せられた公害苦情の傾向及び公害の発生要因について、どのような分析されているのか。また、それらへの対応状況をお聞かせ下さい。 (2) 公害苦情全体に占める割合が高い廃棄物等の野焼きについて、市民へ正確な情報が十分に届いておらず、行為にいたる例が見受けられます。ホームページ等での情報発信のさらなる充実が必要かと考えます。見解をお聞かせ下さい。 (3) 不法投棄防止対策として、平成27年度から監視カメラの導入・設置が始まりました。現状の運用状況についてお聞かせ下さい。 (4) 不法投棄は、公道から民間所有地に行われるケースが少なくありません。土地所有者が自ら不法投棄の防止を目的とした対策（柵、フェンス、網、監視カメラ、啓発看板の設置等）を講じる場合、補助金交付を行う自治体も散見されます。実態に照らし、本市でも同様の制度を導入することが望ましいと考えます。見解をお聞かせ下さい。 (5) 公道上の不法投棄の発生状況及び対応について、どのように分析・評価されるのか、考えをお聞かせ下さい。 (6) 不法投棄、野焼きの早期発見・早期対応を前提に、民間事業者と連携した監視ネットワークの構築や、SNSを活用した通報システムの導入も検討の余地があると考えます。見解をお聞かせ下さい。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

平成 28 年 6 月 2 日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 殿

生駒市議会議員

伊木 まり子

印

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成 28 年 6 月 2 日
午後 2 時 55 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	乳幼児健康診査について
2	熊本地震への対応について
3	生駒市立病院の設置者としての市の役割について
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番 号	質 疑 ・ 質 問 事 項
1	乳幼児健康診査について
質 疑 ・ 質 問 の 要 旨	
乳幼児健康診査（以下、乳幼児健診）は子どもたちの病気や障がいを早期に発見し、また、栄養状態や保育状況などを把握するなど、子どもたちの健やかな成長を支える重要な施策です。その実施については母子保健法において、乳児期と、1歳6か月から2歳までの幼児と3歳児の健診は義務付けられていますが、それ以外の月齢や年齢での実施は各市町村の裁量に委ねられています。 本市では昭和 57 年度から生駒市医師会の協力の基に実施しており、平成 9 年からは、3 か月、7 か月、12 か月、18 か月（1 歳 6 か月）、30 か月（2 歳 6 か月）、42 か月（3 歳 6 か月）の月齢において、合計 6 回の健診が実施されてきました。また、全てが個別健診でした。しかし、自治体によっては法律で定められた 3 回に留まるどころや、集団健診を中心に実施しているところもありました。 このような背景の中、私は平成 22 年 6 月定例会で乳幼児健診について質問し、精度管理の問題や実施体制などについて質問させていただきました。平成 23 年 6 月定例会の一般質問では吉波議員も乳幼児健診の見直しについて質問されました。 市は平成 23 年度に「生駒市乳幼児健康診査検討委員会」を設置、同委員会の「生駒市における乳幼児健康診査のあり方に関する提言」を元に、健診の実施体制を見直し、それまでの 6 回の実施から、3 か月・7 か月・12 か月・1 歳 6 か月、3 歳 6 か月の乳幼児を対象にした 5 回とし、1 歳 6 か月においては個別健診から集団健診に切り替えました。平成 24 年 10 月から、小児科医に加え、歯科医師、保健師、看護師、歯科衛生士、心理士、保育士など、多職種が加わる集団健診が行われています。 既に、集団健診の実施から丸 3 年以上経過しました。以下を中心に乳幼児健康診査について質問します。	
①健診の実施体制の変更により、受診率や診査結果はどのように変化したか？診査結果については、発達障がいへの気づきや育児支援の視点からもお答えください。 ②実施体制の変更に対する保護者の評価はどのようなものか。 ③実施体制の変更を市としてどう評価しているか。 ④乳幼児健康診査における課題をどのようにとらえているか。 ⑤乳幼児健康診査における今後の取組についてどのようにお考えか。	

番 号	質 疑 ・ 質 問 事 項
2	熊本地震への対応について
質 疑 ・ 質 問 の 要 旨	
市の HP では熊本地震に対する市の対応が掲載されています。また、生駒市立病院の HP にも病院から医師や薬剤師などが被災地に駆け付けたことが報告されていました。 被災された方々はじめ当自治体の職員のご苦勞は大変なものだったと察します。私たちは幸いにして今のところ大きな災害に見舞われることなく過ごしておりますが、いつ自分たちが同じ立場になるかもしれません。市職員や関係者の活動を通じて被災地の状況を知り、被災者に寄り添うことができれば、生駒市での防災や今後の災害時対応の充実に繋がるものと考えます。そのような視点から、以下について質問します。 ①市の職員や市立病院のスタッフなどの現地での活動について、活動内容をどのように把握し、どのように評価されているか？ ②熊本地震支援の経験をどのように活かしていこうとお考えか？	

番 号	質疑 ・ 質問事項
3	生駒市立病院の設置者としての市の役割について
質疑・質問の要旨	
市が開設し医療法人徳洲会が指定管理者として運営する生駒市立病院が開院し、1年が経過しました。病院計画が持ち上がって以来、担当部長はじめ担当者の方は病院事業という特殊な分野の事業に行政として初めて取り組まれたことから、指定管理者側との向き合い方、関係機関や議会との対応など、大変苦心されてきたことと思います。そのような中、市長は本年 4 月、市立病院事業や地域医療連携担当の特命監事務取扱を置かれました。私は病院事業の発展に期待しております。 しかし、市立病院の開設や地域医療の充実を目指してきた私は、これまで 1 年間の市立病院の設置者としての市の対応に不安を感じています。市立病院が末永く市民のために良質な医療を提供し、地域の医療を支え続ける病院であってほしいという思いから、以下について質問します。 ①市立病院の医療について、市民への周知が不足していると考えますが、周知において市が担う役割についてどのようにお考えか？ ②市立病院の医療の充実、そして地域医療の充実のためには医師の確保が最も重要であると考えますが、医師確保において市が担う役割についてどのようにお考えか？ ③その他、市立病院が末永く良質な医療を提供し、地域医療を充実させていくために市が担う役割についてどのようにお考えか？	

平成 28 年 6 月 2 日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員

沢田 かおる



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成 28 年 6 月 2 日
午後 2 時 58 分 受領

発言の種類 (○を付ける)		質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	地域をまるごとケアする地域包括ケアシステムの推進について	
2		
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	地域をまるごとケアする地域包括ケアシステムの推進について
質疑・質問の要旨	
平成28年4月に市民サービスの向上を目指し、市の10年後、20年後を見据えた活力あるまちの創造や市の重要課題に対応するため、行政組織が改編されました。「福祉部」及び「こども健康部」を、地域包括ケアシステムの構築を視野に入れた福祉部門の体制整備のため、「福祉健康部」として部を統合し、地域包括ケア推進体制の強化のため「高齢施策課」内に「地域包括ケア推進室」を新設しました。「地域包括ケア推進室」は予防推進係と包括ケア推進係があります。（広報いこまち3月15日号より、3月24日報道用資料より）生駒市は全国的にも高い評価を受けている介護予防の先進地であり、厚生労働省の介護予防のページ、市町村介護予防強化推進事業（平成24年度～25年度）の市町村の取組として生駒市の介護予防事業が紹介されています。 6月6日には第1回生駒市医療介護連携ネットワーク協議会が開催され、医療介護連携に関する動向について、在宅医療介護推進部会及び認知症対策部会の設置について、今後のスケジュールについての案件が話し合われる予定です。地域包括ケアシステムの構築に向けて前進し、嬉しく思っております。ただこれだけ素晴らしい取り組みをされていても、市民に制度が理解されないともったいないので、以下の質問をします。 ①本市における地域包括ケアの進捗状況と、生駒市の目指す地域包括ケアの方向性をお聞かせください。 ②在宅医療と認知症を含む介護には、ご本人だけでなく当事者の家族を支えることも必要になると思われます。これからの課題をお聞かせください。 ③行政まかせではなく、私たち市民も後期高齢者が一気に増える2025年問題を迎えるにあたり心づもりが必要であると思われます。市民への啓発活動についてお聞かせください。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。